

# 一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します

平成27年5月28日

東村山市議会議長様

議席番号 8番

質問者 小町 明夫

記

番号	質問の項目と要旨
1	<b>委託料のあり方について</b>
	東村山市では様々な業務を外部委託によって運営しています。平成27年度予算参考資料によるとその委託業務は多岐にわたりますが、今回はその委託料のあり方について以下質問します。
①	市として業務を外部委託する意図、考え方を伺います。
②	平成27年度当初予算に占める委託件数(1件当たりの金額にかかわらず)と総額、並びに各部ごとの件数と総額、一般会計当初予算に占める委託料の割合について伺います。
③	上記の委託料において、1件あたり総額50万円以下と50万円以上の件数それぞれの割合について伺います。
④	委託先の選定方法について伺います。(1件あたり総額50万円以上と50万円以下それぞれについて)
⑤	委託料の入札方法について伺います(1件あたり総額50万円以上と50万円以下それぞれについて)
⑥	同じ業務を同一委託先と契約している場合の委託年数を伺います。 (1件あたり総額50万円以上と50万円以下それぞれについて※常備消防都委託金を除く)
⑦	平成27年度予算参考資料にある委託料1件あたり総額50万円以上の件数と総額について伺います。
⑧	委託料1件あたり総額50万円以上の件数と総額の2000年、2005年そして過去5年の推移を伺います。
⑨	平成27年度予算参考資料に掲載の無い、委託料1件あたり総額50万円以下の件数と総額、委託内容について伺います。
⑩	委託料1件あたり総額50万円以下の件数と総額の2000年、2005年そして過去5年の推移を伺います。
⑪	委託料の予算要望と査定方法について伺います。 (1件あたり総額50万円以上と50万円以下それぞれについて)
⑫	委託料の監査方法について伺います。 (1件あたり総額50万円以上と50万円以下それぞれについて)
⑬	総括して伺います。
⑭	総括して市長に伺います。